



令和 7 年 6 月 30 日
愛媛県県民生活課
(内線 2336)

7 月「再犯防止啓発月間」県庁ロビー展について

7 月の「再犯防止啓発月間」に合わせ、県民の方々に対し、広く再犯防止についての関心と理解を深めていただくため、ロビー展を開催します。

- 1 期間 7 月 7 日（月）～ 7 月 11 日（金）
- 2 場所 愛媛県庁第一別館 1 階ロビー
- 3 内容 再犯防止についてのパネルやポスターの展示
- 4 趣旨
再犯の防止等の推進に関する法律において、毎年 7 月は「再犯防止啓発月間」として定められています。「再犯防止啓発月間」には、重点的に再犯防止に関する様々な広報・啓発活動が展開されています。

(県の取組)

https://www.pref.ehime.jp/soshiki/33/#ka_heading4

(法務省の取組)

https://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00051.html

5 連絡先

愛媛県県民環境部 県民生活課
消費・くらし安全安心グループ

電話 089-912-2336 ファックス 089-912-2299